



茨城県報

第 2370 号

平成24年3月22日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

(教 育 委 員 会)

- 茨城県教育庁組織規則の一部を改正する規則 2

告 示

- 特定鳥獣保護管理計画の策定 (環境政策課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定 (長寿福祉課) 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定 (長寿福祉課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課) 4
- 指定居宅サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉課) 4
- 指定居宅サービス事業者の廃止 (2件) (長寿福祉課) 5
- 指定居宅介護支援事業者の変更の届出 (長寿福祉課) 6
- 指定介護老人福祉施設の変更の届出 (長寿福祉課) 6
- 指定介護予防サービス事業者の変更の届出 (長寿福祉課) 6
- 指定介護予防サービス事業者の廃止 (2件) (長寿福祉課) 7
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) (障害福祉課) 8
- 大規模小売店舗の変更の届出 (中小企業課) 8
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2件) (中小企業課) 9
- 木材業者等の登録 (林政課) 11
- 道路の区域の変更 (5件) (道路維持課) 11
- 道路の供用の開始 (3件) (道路維持課) 14
- 土地区画整理組合の解散の認可 (都市整備課) 14
- 都市計画事業の変更の認可 (公園街路課) 15
- 事業計画の変更の認可 (下水道課) 15
- 土地改良区役員の退任 (農林事務所) 16
- 土地改良事業に対する同意 (農林事務所) 16

(選 挙 管 理 委 員 会)

- 直接請求の場合における連署を要すべき県議会議員及び知事の選挙権を有する者の法定数 16

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (2件) (生活文化課) 18
- 都市公園の区域の変更 (公園街路課) 19
- 聴聞の実施 (6件) (建築指導課) 21

●開発行為の工事完了（5件）（建築指導課）……………23

訓 令

（選挙管理委員会）

●茨城県選挙管理委員会文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令……………24

規 則

（教育委員会）

茨城県教育委員会規則第2号

茨城県教育庁組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成24年3月22日

茨城県教育委員会委員長 大久保 博 之

茨城県教育庁組織規則の一部を改正する規則

茨城県教育庁組織規則（昭和46年茨城県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項の表に次のように加える。

文化課	全国高等学校総合文化祭開催準備室
-----	------------------

別表第1保健体育課の項第10号の次に次の1号を加える。

11 国民体育大会の開催準備に関すること。

別表第1文化課の項に次のように加える。

（全国高等学校総合文化祭開催準備室）

9 全国高等学校総合文化祭の開催準備に関すること。

付 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

告 示

茨城県告示第295号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定に基づき、茨城県イノシシ保護管理計画（第四期）を次のとおり策定したので、同条第8項において準用する同法第4条第5項の規定により公表する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

（「次のとおり」は省略し、茨城県生活環境部環境政策課、各県民センター環境・保安課及び県民センター総室県央環境保全室に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第296号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0872101530	株式会社 ヒロ・カンパニー	住谷 裕美	茨城県ひたちなか市足崎1512-10	介護の家 アンジュ	茨城県ひたちなか市足崎1512-10	平成24年2月1日	通所介護
0872300363	株式会社 緑	津賀 淑匡	茨城県潮来市牛堀707-3	デイサービスセンター えんむすび	茨城県潮来市牛堀707-3	平成24年2月1日	通所介護
0871900791	有限会社 チャンス	鈴木 淑子	茨城県牛久市神谷1-52-6	ほっと	茨城県牛久市中央3-36-1	平成24年2月10日	通所介護
0871900775	有限会社 サカモト	坂本 恒治	茨城県牛久市栄町6-332-1	デイサービスセンターのぞみ	茨城県牛久市さくら台3-61-1	平成24年2月14日	通所介護
0873000269	特定非営利活動法人 ファミリー会	野村 優子	茨城県かすみがうら市宍倉6211-8	デイサービス 光優	茨城県かすみがうら市宍倉6211-8	平成24年2月14日	通所介護
0872002282	茨城日産自動車株式会社	加藤 敏彦	茨城県水戸市千波町1941-1	デイサービス こもれび	茨城県つくば市天久保4-10-4	平成24年2月20日	通所介護
0870302031	早川汽船株式会社	八木 志保子	愛媛県今治市宮窪町早川524	デイサービスセンター なぎの木土浦	茨城県土浦市宍塚333-1	平成24年2月27日	通所介護

茨城県告示第297号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0870104254	株式会社 蒼社	白川 仁	茨城県水戸市渡里町3324-6	Distage 悠壽	茨城県水戸市渡里町2689-1	平成24年2月1日	居宅介護支援
0870302023	株式会社 ホーム・リビルド	溝口 順一	東京都台東区元浅草2-6-6 東京日産台東ビル10F	居宅介護支援事業所 いろいろ	茨城県土浦市中高津2-2-4	平成24年2月1日	居宅介護支援
0870400975	合同会社 ばんどう	新井 由美子	茨城県古河市大山498-4	居宅介護支援事業所 ばんどう	茨城県古河市大山498-4	平成24年2月1日	居宅介護支援
0870700473	合同会社 青山	青山 雅之	茨城県結城市結城8622-49	居宅介護支援事業所 あおやま	茨城県結城市結城6376-1101号室	平成24年2月1日	居宅介護支援

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0875100240	有限会社 イ ケダ	池田 義徳	栃木県芳賀郡 益子町長堤 791番地1	居宅介護支援 事業所 ゆず の里	茨城県桜川市 門毛2297番地 3	平成24年 2月1日	居宅介護 支援
0873801088	社会福祉法人 青洲会	平塚 進	茨城県土浦市 神立町前原 443-4	ケアプランセ ンター阿見こ なん	茨城県稲敷郡 阿見町南平台 1-33-10	平成24年 2月20日	居宅介護 支援

茨城県告示第298号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0872101530	株式会社 ヒ ロ・カンパニ ー	住谷 裕美	茨城県ひたち なか市足崎 1512-10	介護の家 ア ンジュ	茨城県ひたち なか市足崎 1512-10	平成24年 2月1日	介護予防 通所介護
0872300363	株式会社 緑	津賀 淑匡	茨城県潮来市 牛堀707-3	デイサービス センター え んむすび	茨城県潮来市 牛堀707-3	平成24年 2月1日	介護予防 通所介護
0871900791	有限会社 チ ャンス	鈴木 淑子	茨城県牛久市 神谷1-52- 6	ほっと	茨城県牛久市 中央3-36- 1	平成24年 2月10日	介護予防 通所介護
0871900775	有限会社 サ カモト	坂本 恒治	茨城県牛久市 栄町6-332 -1	デイサービス センター の ぞみ	茨城県牛久市 さくら台3- 61-1	平成24年 2月14日	介護予防 通所介護
0872002282	茨城日産自動 車株式会社	加藤 敏彦	茨城県水戸市 千波町1941- 1	デイサービス こもれび	茨城県つくば 市天久保4- 10-4	平成24年 2月20日	介護予防 通所介護
0870302031	早川汽船 株 式会社	八木 志保子	愛媛県今治市 宮窪町早川 524	デイサービス センター な ぎの木土浦	茨城県土浦市 穴塚333-1	平成24年 2月27日	介護予防 通所介護

茨城県告示第299号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービ スの種 類	変更内容	変 更 年月日
0870103540	株式会社 Mie Corporation	訪問介護 ゆめ	茨城県水戸市内 原町845-1	訪問介護	事業所所在地 (旧所在地：水 戸市内原町817 -2)	平成23年 12月1日

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0873100333	社会福祉法人 清寿会	特別養護老人ホーム ひぬま苑	茨城県東茨城郡大洗町大貫町3269-1	短期入所生活介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県東茨城郡大洗町神山町4854-1)	平成23年12月4日
0873100325	社会福祉法人 清寿会	デイサービスセンターひぬま苑	茨城県東茨城郡大洗町大貫町3269-1	通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県東茨城郡大洗町神山町4854-1)	平成23年12月4日
0870800216	竜ヶ崎市農業協同組合	JA 訪問介護センターいな穂	茨城県龍ヶ崎市8200	訪問介護	事業所名称 (旧名称：竜ヶ崎市農協訪問介護センター)	平成24年2月1日

茨城県告示第300号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
特定非営利活動法人 エンゼルハート会	特定非営利活動法人 エンゼルハート会 訪問介護事業所	かすみがうら市下稲吉1890-17	訪問介護	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	居宅療養管理指導	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	通所リハビリテーション	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	訪問リハビリテーション	平成24年1月1日
株式会社 シニア村	デイサービス シニア村	龍ヶ崎市松ヶ丘2-24-7	通所介護	平成24年1月2日
メディコム・アンド・ホールディング・マネジメント株式会社	メディコム・アンド・ホールディング・マネジメント株式会社牛久支店	牛久市猪子町896 (牛久愛和総合病院内)	福祉用具貸与	平成24年2月1日

茨城県告示第301号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	訪問看護	平成24年1月1日

茨城県告示第302号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870103496	株式会社 Mie Corporation	指定居宅介護支援事業所 ゆめ	茨城県水戸市内原町845-1	居宅介護支援	事業所所在地（旧所在地：水戸市内原町817-2）	平成23年12月1日

茨城県告示第303号

介護保険法（平成9年法律第123号）第89条の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第93条の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0873100333	社会福祉法人 清寿会	特別養護老人ホーム ひぬま苑	茨城県東茨城郡大洗町大貫町3269-1	介護老人福祉施設	事業所所在地（旧所在地：茨城県東茨城郡大洗町神山町4854-1）	平成23年12月4日

茨城県告示第304号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり変更届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0870103540	株式会社 Mie Corporation	訪問介護 ゆめ	茨城県水戸市内原町845-1	介護予防訪問介護	事業所所在地（旧所在地：水戸市内原町817-2）	平成23年12月1日

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	変更内容	変更年月日
0873100333	社会福祉法人 清寿会	特別養護老人ホーム ひぬま苑	茨城県東茨城郡大洗町大貫町3269-1	介護予防短期入所生活介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県東茨城郡大洗町神山町4854-1)	平成23年12月4日
0873100325	社会福祉法人 清寿会	デイサービスセンターひぬま苑	茨城県東茨城郡大洗町大貫町3269-1	介護予防通所介護	事業所所在地 (旧所在地：茨城県東茨城郡大洗町神山町4854-1)	平成23年12月4日
0870800216	竜ヶ崎市農業協同組合	J A 訪問介護センターいな穂	茨城県龍ヶ崎市8200	介護予防訪問介護	事業所名称 (旧名称：竜ヶ崎市農協訪問介護センター)	平成24年2月1日

茨城県告示第305号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社 稲善	いねの里	筑西市下中山381-1	介護予防訪問介護	平成24年1月1日
特定非営利活動法人 エンゼルハート会	特定非営利活動法人 エンゼルハート会 訪問介護事業所	かすみがうら市下稲吉1890-17	介護予防訪問介護	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	介護予防居宅療養管理指導	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	介護予防通所リハビリテーション	平成24年1月1日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	介護予防訪問リハビリテーション	平成24年1月1日
株式会社 シニア村	デイサービス シニア村	龍ヶ崎市松ヶ丘2-24-7	介護予防通所介護	平成24年1月2日
メディコム・アンド・ホールディング・マネジメント株式会社	メディコム・アンド・ホールディング・マネジメント株式会社牛久支店	牛久市猪子町896 (牛久愛和総合病院内)	介護予防福祉用具貸与	平成24年2月1日

茨城県告示第306号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人恩賜財団 済生会支部茨城県済生会	常陸大宮済生会病院	常陸大宮市田子内町3033-3	介護予防訪問看護	平成24年 1月1日

茨城県告示第307号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0820400372	コスモス	古河市東本町四丁目2番81号	医療法人慈政会	古河市東本町四丁目2番2号	平成24年 4月1日	共同生活介護 共同生活援助

茨城県告示第308号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0811800010	生活訓練施設吉泉苑	坂東市沓掛421番地9	医療法人清風会	坂東市沓掛411番地	平成24年 4月1日	宿泊型自立訓練

茨城県告示第309号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出で、同条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出及び同法附則第5条第5項の規定により同法第5条第1項の規定による届出とみなされるものについて、同法第6条第3項の規定により準用する同法第5条第3項の規定及び同項に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社トライアルカンパニー

代表取締役 永 田 久 男

(2) 住所

福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

メガセンタートライアル 筑西店
筑西市玉戸字西新田1086-5 外

(2) 変更しようとする事項

ア 荷さばき施設の位置

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後8時

(変更後) 午前0時～翌午前0時

ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後9時

(変更後) 24時間 (一部午前6時～午後9時)

(3) 変更する年月日

平成24年4月4日

(4) 上記(2)の変更に係るもの以外の事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社トライアルカンパニー	福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号	永田久男

イ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,978㎡

ウ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 413台

(イ) 駐輪場の収容台数 34台

(ウ) 荷さばき施設の面積 371㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 54㎡

エ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 駐車場の自動車の出入口の数

3箇所

(イ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

3 届出年月日

平成24年3月9日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第310号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅ビルエクセルみなみ
水戸市宮町一丁目107-4 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第6条第1項)
平成24年3月5日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 水戸市宮町一丁目7番31号
(変更後) 水戸市宮町一丁目107-4 外

(イ) 大規模小売店舗を設置する者 (法人にあっては代表者の氏名)

(変更前) 代表取締役 清 野 智
(変更後) 代表取締役 新 井 良 亮

(ウ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成24年2月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第311号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅ビルエクセル
水戸市宮町一丁目1番1号

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第6条第1項)
平成24年3月5日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者 (法人にあっては代表者の氏名)

(変更前) 代表取締役 高 橋 信 一

(変更後) 代表取締役 佐 藤 一 弘

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成24年2月22日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第312号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第6号）第5条第1項の規定に基づき、次の者を木材業者等として登録を行った。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 製材業者登録

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名称)	営業所又は工場		業 種	備考
					所在地	名称		
2126	H24. 3. 12	常陸太田市中染町2850	吉成 正伸	水府プレカ ット事業協 同組合	住所に同じ	商号に同じ	製材業 木材加 工業	

茨城県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 小川川島停車場線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員		延 長	摘 要
		メートル		メートル	
筑西市小川598番3地先から 筑西市小川1257番地先まで	(A) 旧	最大 20.6		880	
筑西市小川423番2地先から 筑西市小川1257番地先まで	(B)	最大 30.0		880	
筑西市小川423番2地先から 筑西市小川1257番地先まで	新 (B)	最大 30.0		880	旧道移管
		最小 16.0			

茨城県告示第314号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 結城二宮線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
筑西市小川584番4地先から 筑西市下江連1283番3地先まで	(A) 旧	最大 17.6	1470	
		最小 6.0		
	(B)	最大 48.0	1740	
		最小 16.1		
新 (B)	最大 48.0	1740	旧道移管	
最小 16.1				

茨城県告示第315号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 笠間緒川線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
東茨城郡城里町大字徳蔵字大谷原673番 地先から 東茨城郡城里町大字徳蔵字大谷原685番 地先まで	(A) 旧	最大 6.0	90	
		最小 3.0		
	(B)	最大 15.0	86	
		最小 11.7		
新 (B)	最大 15.0	86	旧道移管	
最小 11.7				

茨城県告示第316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 錫高野石塚線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
東茨城郡城里町大字錫高野字城の内 668番1地先から 東茨城郡城里町大字錫高野字エモ内 688番1地先まで	(A)	最大 19.5	230	
		最小 5.9		
	(B)	最大 30.2	210	
		最小 10.7		
新 (B)	最大 30.2	210	旧道移管	
最小 10.7				

茨城県告示第317号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城里那珂線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
(ハ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根2375番6地先から (ニ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根4414番地先まで (イ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根2377番7地先から (ロ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根4419番地先まで	(A)	最大 125.6	213	
		最小 13.8		
	(B)	最大 110.5	152	
		最小 16.8		
(イ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根2377番7地先から (ロ) 東茨城郡城里町大字那珂西 字赤羽根4419番地先まで	新 (B)	最大 110.5	152	旧道移管
		最小 16.8		

茨城県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 真端水戸線
- 2 供用開始の区間 水戸市開江町字京塚1649番2地先から
水戸市堀町字西原642番4地先まで
- 3 供用開始の期日 平成24年3月26日

茨城県告示第319号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 高崎坂東線
- 2 供用開始の区間 常総市大字杉山字西1744番2から
常総市大字杉山字西1837番2まで
- 3 供用開始の期日 平成24年3月23日

茨城県告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成24年3月22日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 土浦境線
- 2 供用開始の区間 常総市大字中沼字離島724番1から
常総市大字中沼字離島721番まで
- 3 供用開始の期日 平成24年3月23日

茨城県告示第321号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により日立市平沢土地区画整理組合の解散を認可したので、告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第322号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同法第63条第2項で準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称
潮来市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
潮来都市計画公園事業
6・5・001号前川運動公園
- 3 事業施行期間
平成19年2月19日から
平成26年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分
変更なし
使用の部分
なし

茨城県告示第323号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称 土浦市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
土浦・阿見都市計画下水道事業
土浦市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和41年8月22日から
平成29年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分

昭和54年茨城県告示第1109号、昭和57年茨城県告示第1137号、昭和59年茨城県告示第1244号、昭和62年茨城県告示第1638号、平成2年茨城県告示第1216号、平成3年茨城県告示第1277号、平成5年茨城県告示第663号、平成8年茨城県告示第1374号、平成13年茨城県告示第454号の事業地に、土浦市大字上高津字近堂並びに大字宍塚字寺の後及び字西屋敷並びに大字柏毛字立町、字久保田、字諏訪、字屋輔及び字上開並びに大字田村町字池下、字中内及び字手野村飛地池下並びに大字手野町字向原、字池ノ上、字原口、字不通堂、字薬師後、字薬師山、字

風根及び字山下の各全部の区域並びに乙戸南二丁目及び下高津四丁目並びに大字佐野子字天神並びに大字字柏毛字小橋本、字上田、字下田、字前田、字神田、字下谷原及び字備前川並びに大字中貫字西山、字神田及び字池向並びに大字田村町字中内前、字中内脇、字中内後、字八坂前、字吉池、字池下及び字池端並びに大字手野町字戌開、字北戌開、字南戌開、字真木ノ内、字谷津、字宿後、字海道、字乾久保、字天王場、字富士塚、字供養塚、字原ノ内、字薬師、字薬師前、字薬師脇、字坂ノ上及び字平内の各一部の区域を加える。

茨城県告示第324号

潮来市延方4187番地に事務所を置く潮来市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成24年3月22日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

退 任

職 名	氏 名	住 所
理 事	青 塚 幸 一	鹿嶋市大字大船津2313番地

茨城県告示325号

下妻市長から平成23年10月11日付けで協議のあった、上妻西部地区土地改良事業（かんがい排水）については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）附則第33条の規定により平成24年2月20日付けで同意したので、同条の規定により公告する。

平成24年3月22日

茨城県西農林事務所長 後 藤 四 朗

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づく直接請求の場合における連署を要すべき県議会議員及び知事の選挙権を有する者の法定数は、次のとおりである。

平成24年3月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

- 地方自治法第74条第1項の規定による県条例の制定又は改廃の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
48,570人
- 地方自治法第75条第1項の規定による県の事務の執行に関する監査の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
48,570人
- 地方自治法第76条第1項の規定による県議会の解散の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

471,416人

4 地方自治法第80条第1項の規定による県議会議員の解職の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

水戸市選挙区	78,709人
日立市選挙区	53,096人
土浦市選挙区	39,195人
古河市選挙区	39,432人
石岡市選挙区	21,938人
結城市選挙区	14,246人
龍ヶ崎市選挙区	21,387人
下妻市選挙区	12,037人
常総市選挙区	23,490人
常陸太田市選挙区	22,115人
高萩市選挙区	8,749人
北茨城市選挙区	13,184人
笠間市選挙区	21,818人
取手市選挙区	35,997人
牛久市選挙区	22,284人
つくば市選挙区	54,971人
ひたちなか市選挙区	42,241人
鹿嶋市選挙区	18,244人
潮来市選挙区	8,249人
守谷市選挙区	16,565人
常陸大宮市選挙区	12,845人
那珂市選挙区	15,309人
筑西市選挙区	29,971人
坂東市選挙区	15,226人
稲敷市選挙区	15,713人
かすみがうら市選挙区	11,961人
桜川市選挙区	12,832人
神栖市選挙区	24,383人
行方市選挙区	10,603人
鉾田市選挙区	14,064人
つくばみらい市選挙区	12,652人
小美玉市選挙区	14,246人
東茨城郡南部選挙区	14,548人
那珂郡選挙区	10,044人
稲敷郡北部選挙区	17,542人
猿島郡選挙区	9,628人

5 地方自治法第81条第1項の規定による知事の解職の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

471,416人

6 地方自治法第86条第1項の規定による副知事、県選挙管理委員、県監査委員又は県公安委員会の委員の解職の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

471,416人

7 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による県教育委員会の委員の解職の請求に連署を要する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）

471,416人

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成24年5月14日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成24年3月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 地域活動支援機構

3 代表者の氏名

柏 村 ちよみ

4 主たる事務所の所在地

茨城県水戸市酒門町5124番地

5 定款に記載された目的

この法人は、年々増加する未婚男女に対してイベント開催等により出逢いの場を提供し結婚活動推進事業を行い、かつシニア世代にネットワーク作りの場を提供し、就労の機会を与え社会に参加してもらうことにより、生きがいを持って生活出来るよう支援することで、少子化対策並びに地域活性化に寄与することを目的とする。

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申

請について、次のとおり申請があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第 7 号及び第 8 号に掲げる書類は、平成 24 年 5 月 14 日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成 24 年 3 月 22 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成 24 年 3 月 13 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 あけぼの元気ネット

3 代表者の氏名

洞 澤 弘 敏

4 主たる事務所の所在地

茨城県龍ヶ崎市若柴町 678 番地

5 定款に記載された目的

この法人は、龍ヶ崎市・牛久市及びその近隣の市民を対象とし、高齢者、障害者、その他の困難を抱える者に対し、防犯、環境、福祉のサービス活動を行う。これらの者が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・文化その他あらゆる分野への活動に参加する機会が与えられ、健康で安心して暮らしていくことのできる豊かな地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

●都市公園の区域の変更

次のように都市公園の区域を変更するので、茨城県都市公園条例（昭和 32 年茨城県条例第 26 号）第 14 条の 2 の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 3 月 22 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 名 称 偕楽園

2 位 置 茨城県水戸市常磐町、元山町、見川、見川町、千波町及び緑町地内

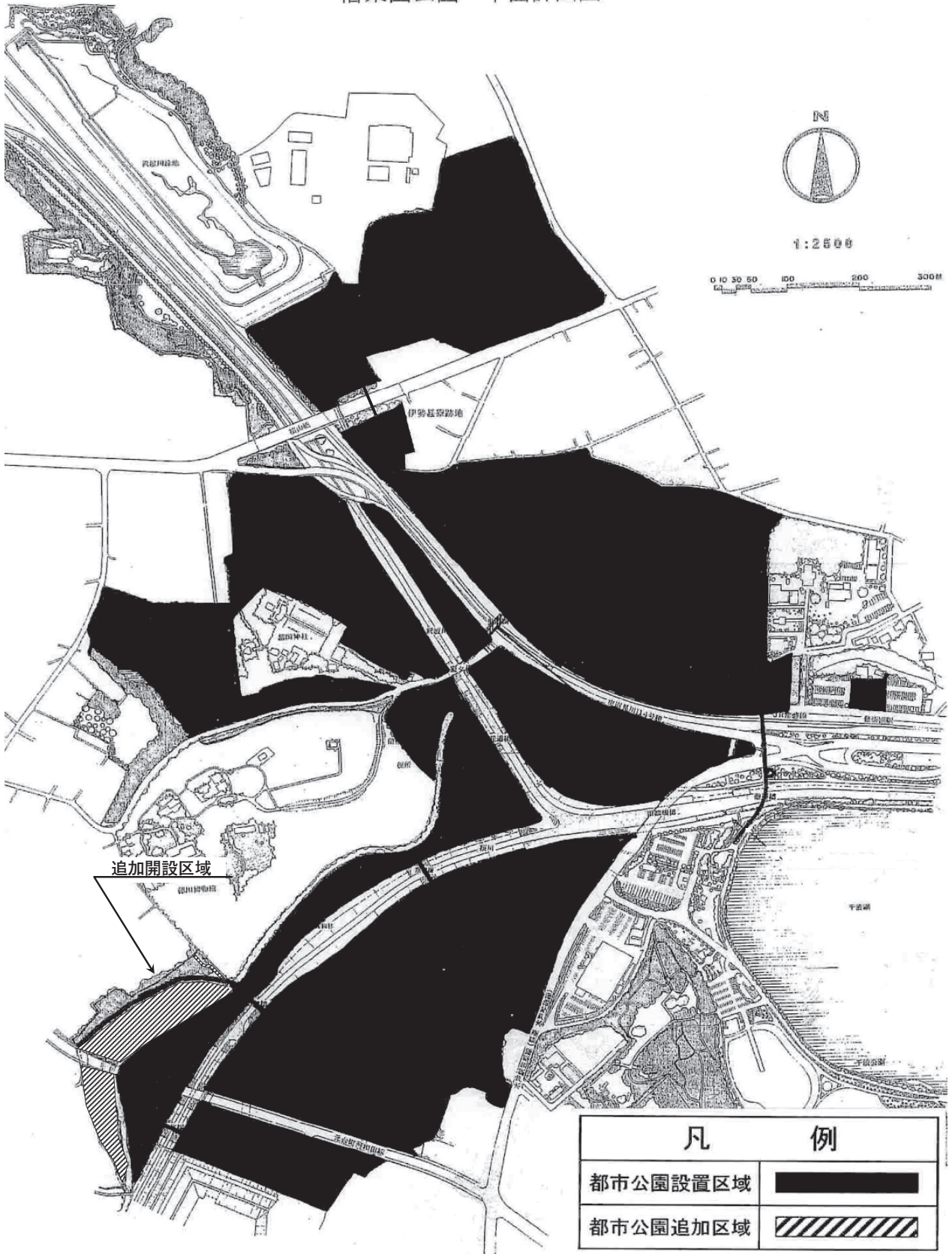
3 変更に係る区域 別紙図面のとおり

4 敷 地 面 積 (変更前) 56.7ヘクタール

(変更後) 58.0ヘクタール

5 変更に係る区域の供用開始の期日 平成 24 年 3 月 22 日

偕楽園公園 平面計画図



凡 例	
都市公園設置区域	
都市公園追加区域	

●聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 日 時 平成24年4月12日（木）午後1時30分
- 2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎14階 1401会議室
- 3 被聴聞者
商号 有限会社興友
代表者 代表取締役 杉山 昭男
主たる事務所の所在地 茨城県水戸市本町三丁目2番26号
免許番号 茨城県知事（2）第6265号
免許年月日 平成21年9月21日

●聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 日 時 平成24年4月12日（木）午前11時00分
- 2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎14階 1401会議室
- 3 被聴聞者
商号 株式会社ゴールデンハーベスト
代表者 代表取締役 菅野 俊吉郎
主たる事務所の所在地 茨城県水戸市城南二丁目8番38号
免許番号 茨城県知事（3）第5904号
免許年月日 平成22年3月1日

●聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 日 時 平成24年4月12日（木）午後2時30分
- 2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎14階 1401会議室

3 被聴聞者

商号 株式会社ワイ・ケイ
代表者 代表取締役 小竹 義人
主たる事務所の所在地 茨城県常総市孫兵エ新田645番地
免許番号 茨城県知事(4)第5309号
免許年月日 平成19年8月3日

●聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 日 時 平成24年4月16日(月)午後2時30分

2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎20階 土木部会議室

3 被聴聞者

商号 有限会社ノブスハウジング
代表者 代表取締役 須賀 顕雄
主たる事務所の所在地 茨城県潮来市曲松2808番地1
免許番号 茨城県知事(3)第5756号
免許年月日 平成20年6月17日

●聴聞の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

1 日 時 平成24年4月12日(木)午前10時00分

2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎14階 1401会議室

3 被聴聞者

商号 株式会社茨城ホームセンター
代表者 代表取締役 古谷 英明
主たる事務所の所在地 茨城県坂東市辺田1208番地2
免許番号 茨城県知事(6)第3948号
免許年月日 平成19年6月23日

●聴聞の実施

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）の規定による行政処分について、同法第69条第1項及び同条第2項の規定で準用する同法第16条の15第5項の規定により、公開の聴聞を次のとおり行う。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 日 時 平成24年4月16日（月）午後1時30分
- 2 場 所 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎20階 土木部会議室
- 3 被聴聞者
商号 株式会社塚本商事
代表者 代表取締役 塚本 英明
主たる事務所の所在地 茨城県つくばみらい市東橋戸2番地1
免許番号 茨城県知事（4）第5507号
免許年月日 平成21年2月21日

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成24年3月22日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
那珂郡東海村大字須和間字下ノ諏訪1189番7
- 2 事業主の住所及び氏名
那珂郡東海村大字須和間1189番地
根 本 裕 輔

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
那珂郡東海村大字舟石川字台234番1
- 2 事業主の住所及び氏名
那珂郡東海村大字白方1752番地6（ファミリーコートB101）
橋 本 剛, 橋 本 奈津子

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
つくばみらい市小張字前山3133番90, 同番91, 同番93, 同番107, 同番108
- 2 事業主の住所及び氏名
東京都国分寺市南町二丁目8番18号
頼 金 信 次

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市友部字榊箕1818番2

- 2 事業主の住所及び氏名

桜川市友部1809番地28

西 村 創

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市松田字池田566番

- 2 事業主の住所及び氏名

桜川市松田598番地31

武 内 和 弘, 武 内 真 樹

訓 令

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会委員長訓令第1号

茨城県選挙管理委員会文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年3月22日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

茨城県選挙管理委員会文書の管理に関する訓令の一部を改正する訓令

茨城県選挙管理委員会文書の管理に関する訓令(昭和43年茨城県選挙管理委員会委員長訓令第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項第1号中「昭和56年内閣告示第1号」を「平成22年内閣告示第2号」に改める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029(301) 1111 (代)